

R07 阿見町温水プール公募型プロポーザル技術提案書作成要領

1 書式

- (1) 所定の様式に沿って作成するものとし、スライドの順序やタイトルは変えないこと。
- (2) 表紙を含めて全部で10枚以内とすること。
- (3) 様式内の朱書きの指示に従って作成すること（朱書きの指示は提出前に削除すること）

2 外観デザインを表す画像の掲載について

- (1) 技術提案書にイメージパース、鳥観図など、施設の外観を立体的に表した画像を掲載する場合はモノクロで1点以内とする。なお、ハロー効果※を防ぐため、外観デザインは採点の対象外としている。
 - (2) 平面図及び立面図（真横又は真正面から見たもの）は採点の対象に含む。
- ※ハロー効果とは、ある対象を評価する時に、それが持つ顕著な特徴に影響されて他の特徴についての評価が歪められる（認知バイアス）現象のこと。

3 記載事項

- (1) 表紙及び会社概要
 - (ア) 所在地（本社・支店）、設立年月日、資本金、主要業務（設計業務の概要）、従業員数、技術者数などを記載すること
- (2) 類似業務の実績
 - (ア) 類似業務の実績（施設名称、発注者、延床面積等）について記載すること
 - (イ) 類似業務とは、公共（市区町村、都道府県、一部事務組合等）の温水プール設計業務、温浴施設（民間を含む）設計業務を指す。
 - (ウ) 実績に係る写真等（未完成の場合はイメージパース等）の掲載は可とする
 - (エ) 1枚に収まらない場合は、後ろの自由提案のスライドに記載すること（以下同様）
- (3) 提案概要
 - (ア) 様式に沿って記載すること
 - (イ) 数字は千円単位とし、3桁ごとに「,」で区切ること
 - (ウ) 構造・延床面積の欄は、次の例により記載すること
「一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 1,999 m²」
 - (エ) 建築費に含む費用は次の通りとする
 - ① 建築
 - ② 建物に付随する構造物（キャノピー、玄関ポーチ等）

- ③ 設備（ボイラー、太陽熱・太陽光設備等）
- (オ)建築費に含まない費用は次の通りとする
 - ① 設計業務、監理業務
 - ② 外構工事（駐車場、フェンス、造園）
 - ③ 備品（レーンロープ、背泳用ポール、プールフロア、トレーニング機材、事務用机、清掃用具など）
- (カ)実施設計には印紙代、手数料など許認可等に必要な経費を含むものとする
- (4) 平面図
 - (ア)各室の配置を示した建物内の間取りの平面図を記載すること
 - (イ)主な諸室（プール及びプールサイド、トレーニング室、浴室等）の面積を記すこと
 - (ウ)児童生徒の動線及び一般利用者の動線を示すことが望ましい
- (5) 自由提案
 - (ア)評価項目を参考に、環境性能に関する提案、建築コスト抑制に関する提案、満足度を高める施設設計の工夫などについて記載すること
- (6) 体制
 - (ア)主として担当する者の氏名、資格、経歴を記載すること
 - (イ)円滑に業務を進めるための組織体制について記載すること
- (7) スケジュール
 - (ア)令和 7 年度基本設計業務及び令和 8 年度実施設計業務のスケジュールを記載すること
 - (イ)実施設計業務は令和 8 年度予算の予定であり、発注方法は未定のため、受託した場合の想定で記載すること
 - (ウ)基本設計から竣工・授業利用開始までの工程表を記載すること

4 留意事項

- (1) 提出した様式とプレゼンテーションで使用するスライドは同一のものとし、加除修正は認めない。ただし、明らかな誤りであって、その修正を町が認めた場合、または、本プロポーザルの公正な実施に支障の恐れがある場合等で本町からの指示があったものについては、この限りではない。
- (2) プレゼンテーションにおいて過度なアニメーションや画面切り替え効果の使用は控えること。